

令和2年度広島県政世論調査の結果について

ブランド・コミュニケーション戦略チーム

1 調査の目的

県政の主要課題等に対する県民の意識や要望等を把握し、今後の県政運営の基礎資料とするため、次のとおり調査した。

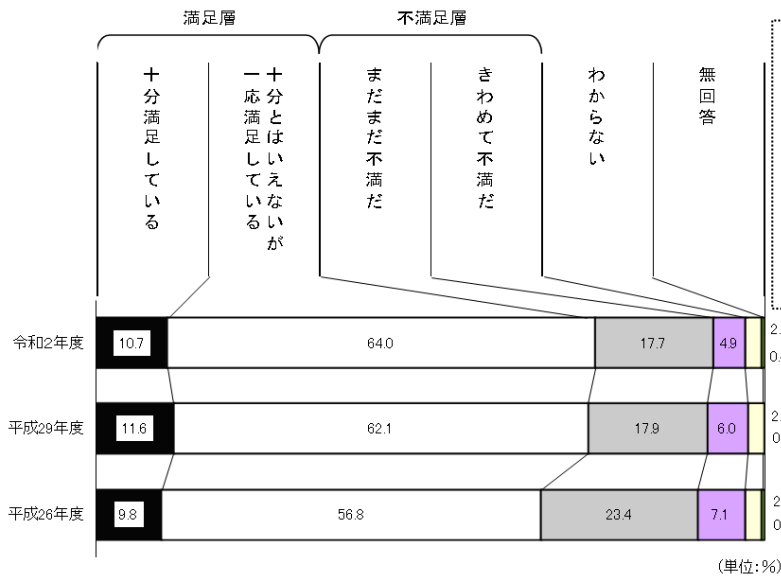
2 実施方法等

(1) 調査地域	広島県全域
(2) 調査対象・標本数	県内在住の満18歳以上の県民 2,000人（無作為抽出）
(3) 実施方法	郵送配付、郵送・インターネット回収
(4) 調査時期	令和2年9月1日～9月18日
(5) 回収数	1,272（回収率：63.6%）

3 調査項目（20項目、計48問）※主なものを抜粋

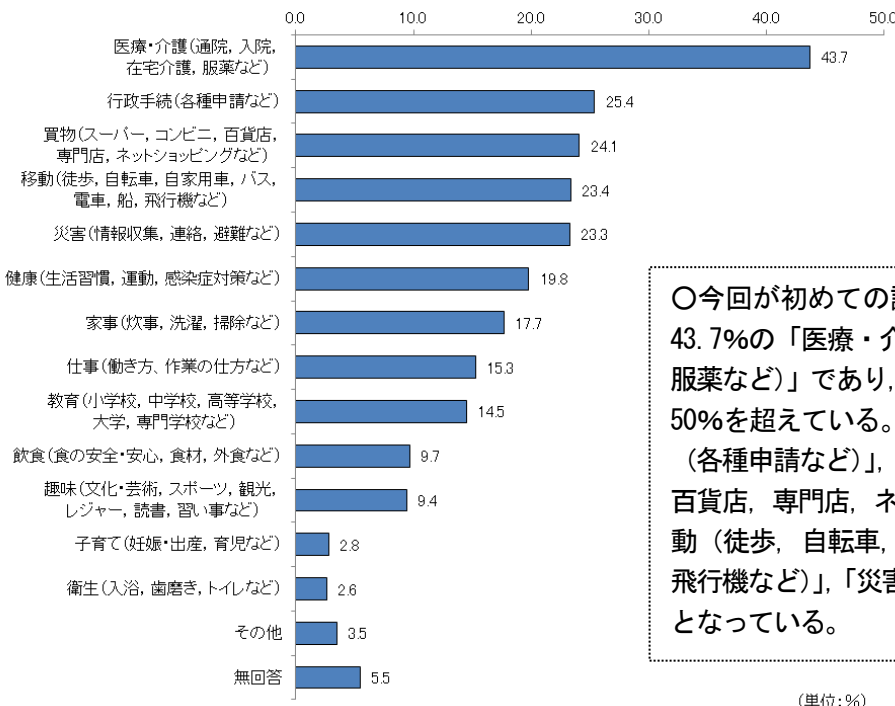
(1) 暮らし全般

[現在の暮らし向き]



○「現在の暮らし向き満足度」について、全体では、「満足している」と答える割合が74.7%、「不満だ」と答える割合は22.6%で、ともにほぼ横ばいとなっている。この傾向は生活圏別、性別、年代別で見ても概ね同様である。

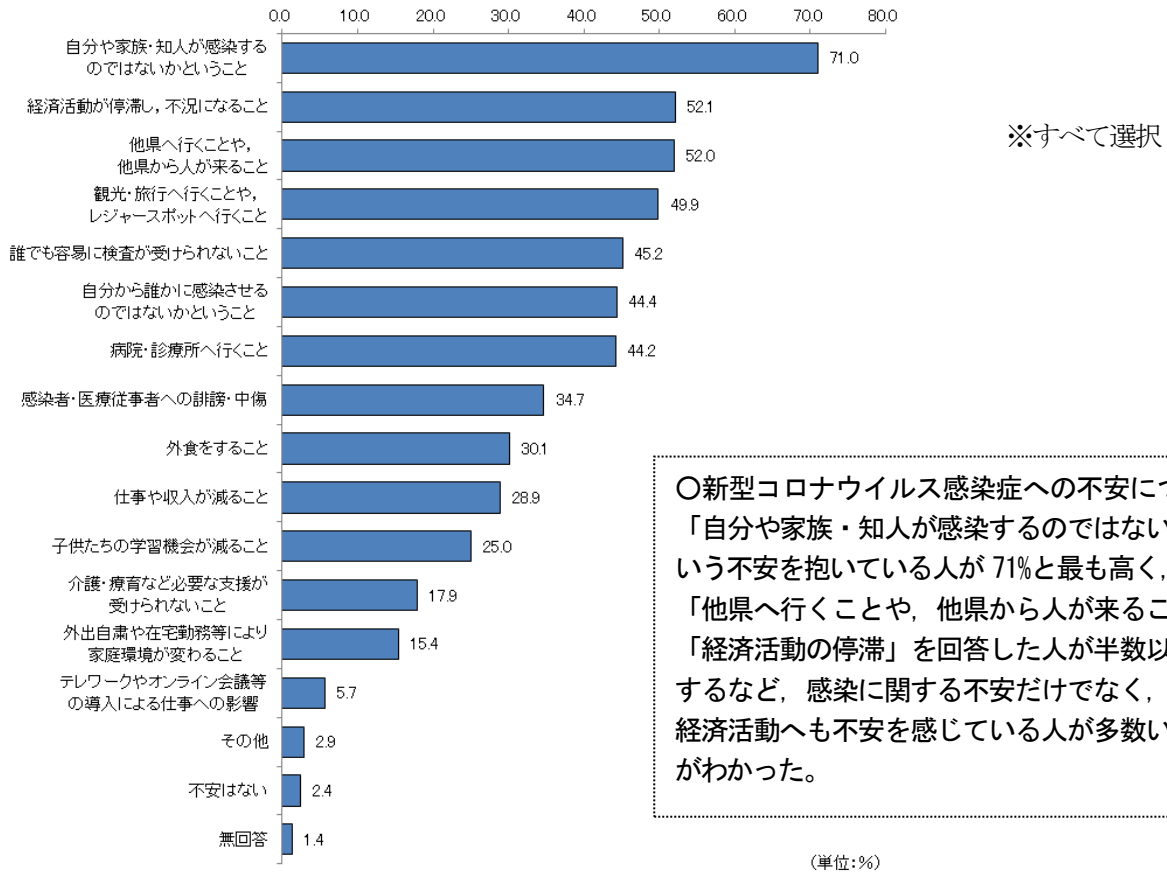
[デジタルで便利にしたい暮らしの場面]



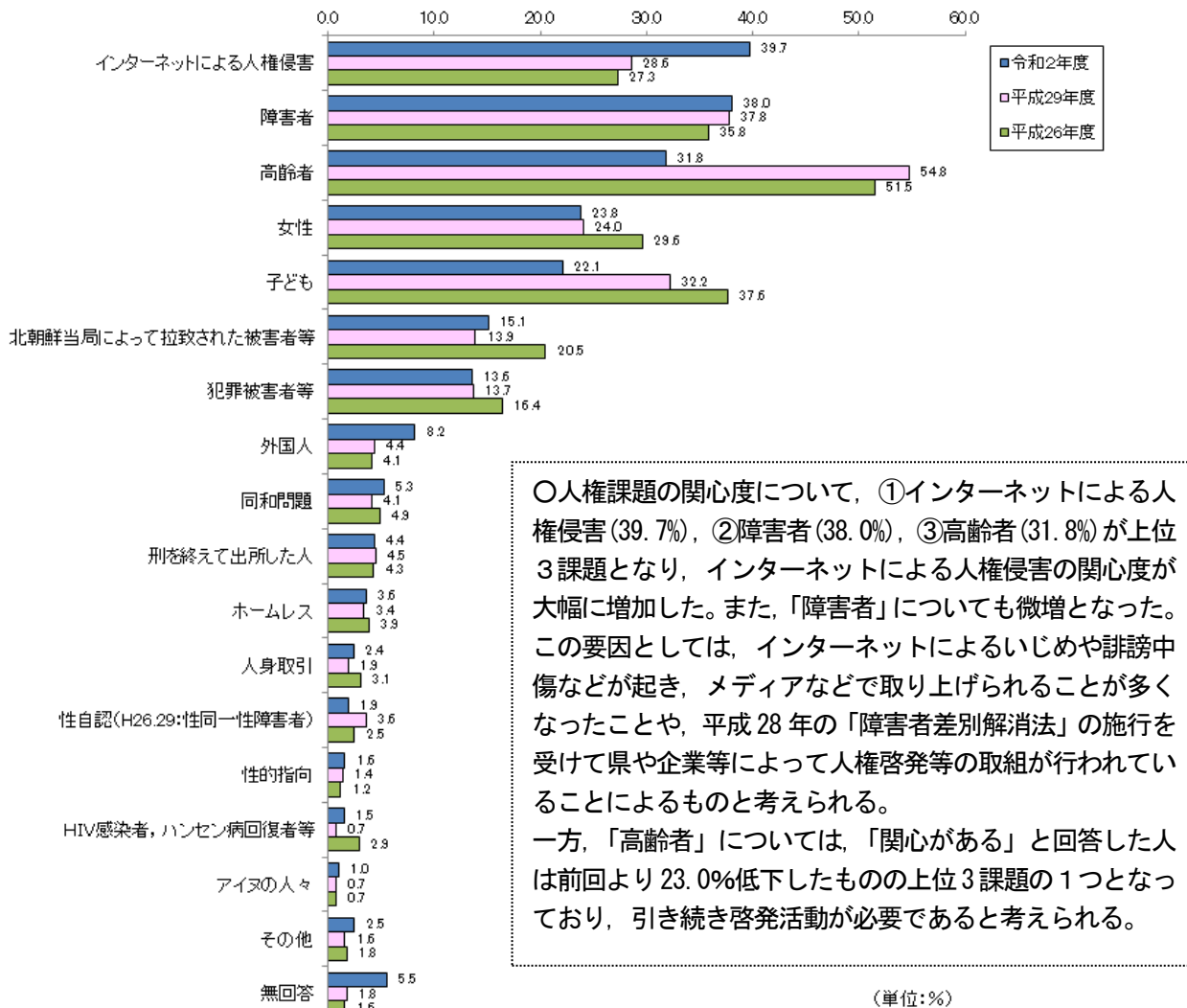
※3つ以内で選択

○今回が初めての調査である。最も高い場面は43.7%の「医療・介護（通院，入院，在宅介護，服薬など）」であり，特に60歳以上の年代で高く，50%を超えている。続く上位の場面は「行政手続（各種申請など）」，「買物（スーパー，コンビニ，百貨店，専門店，ネットショッピングなど）」，「移動（徒歩，自転車，自家用車，バス，電車，船，飛行機など）」，「災害（情報収集，連絡，避難など）」となっている。

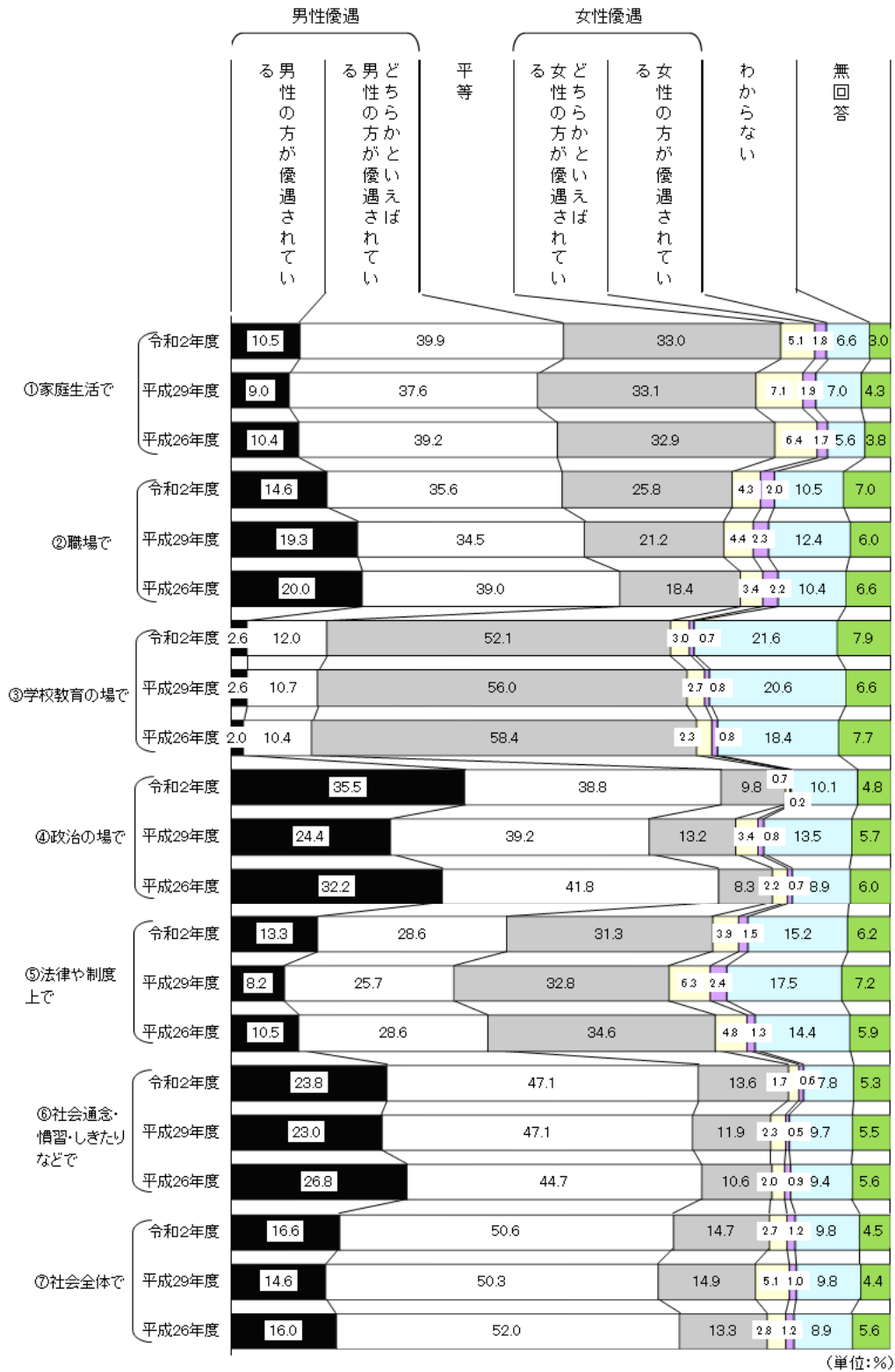
(2) 新型コロナウイルス感染症



(3) 人権に関する意識



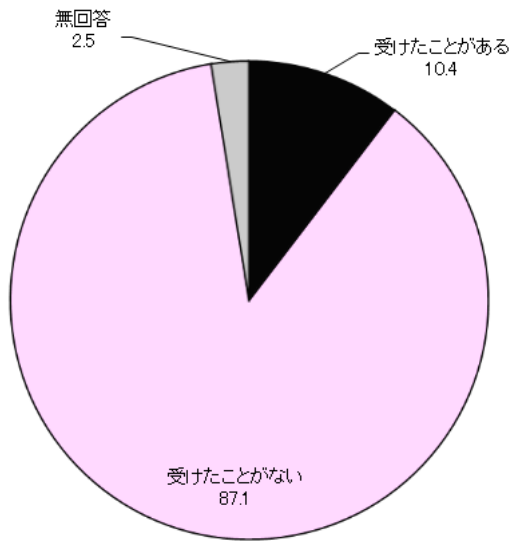
(4) 男女共同参画



(単位:%)

〇男女の地位の平等感について、前回調査と比較すると、「平等」と回答した割合が「社会全体で」では0.2%減少しており、前回調査から大きな変化は見られていない。内訳を見ると「職場」は増加(+4.6%)している。これは、平成28年に成立した女性活躍推進法や平成30年成立の働き方改革関連法などにより、女性が職場において平等感を感じられる場面が増えたことによる影響も考えられる。一方で、「政治の場で」は△3.4%、「学校教育の場で」は△3.9%と減少しており、県内の女性議員の比率が伸び悩んでいることや、大学入試における女性差別の問題が注目されたことなども理由として考えられる。

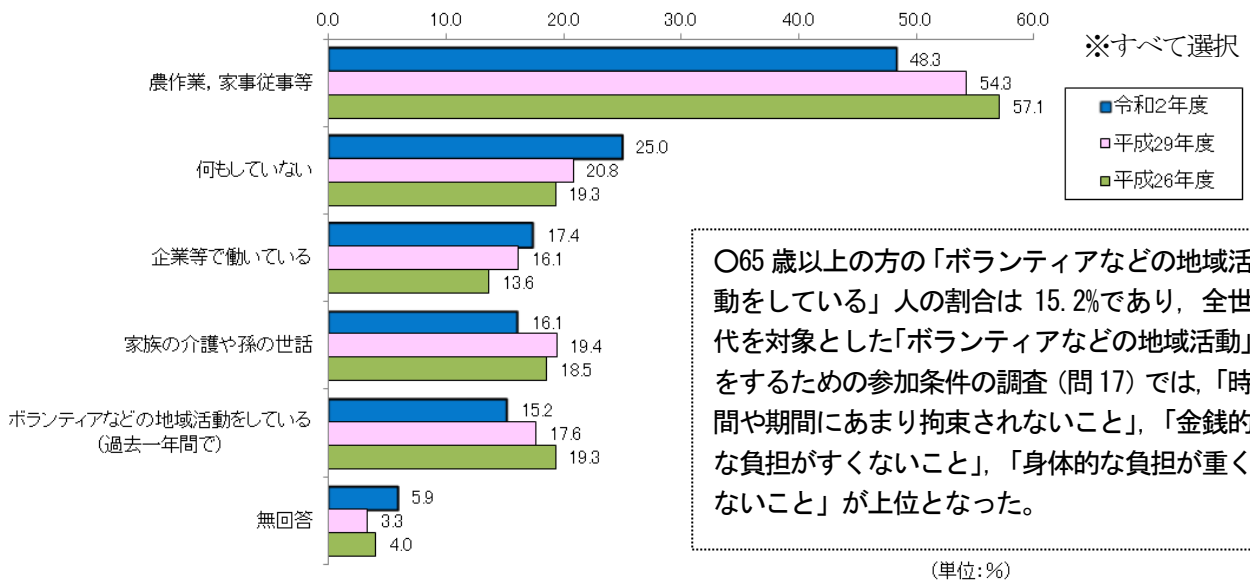
(5) ドメスティック・バイオレンス (DV)



○配偶者や交際相手からの暴力の経験について、「受けたことがある」と回答した割合は1割程度で、前回調査と大きな変化はない。

(単位:%)

(6) 高齢者の社会参画

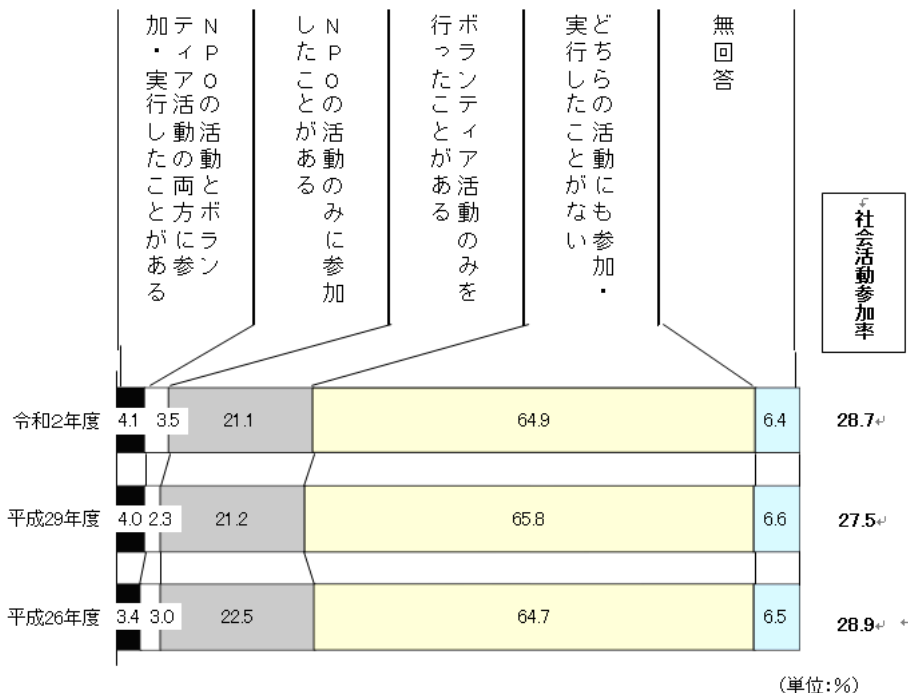


※すべて選択

○65歳以上の方の「ボランティアなどの地域活動をしている」人の割合は15.2%であり、全世代を対象とした「ボランティアなどの地域活動」をするための参加条件の調査(問17)では、「時間や期間にあまり拘束されないこと」、「金銭的な負担がすくないこと」、「身体的な負担が重くないこと」が上位となった。

(単位:%)

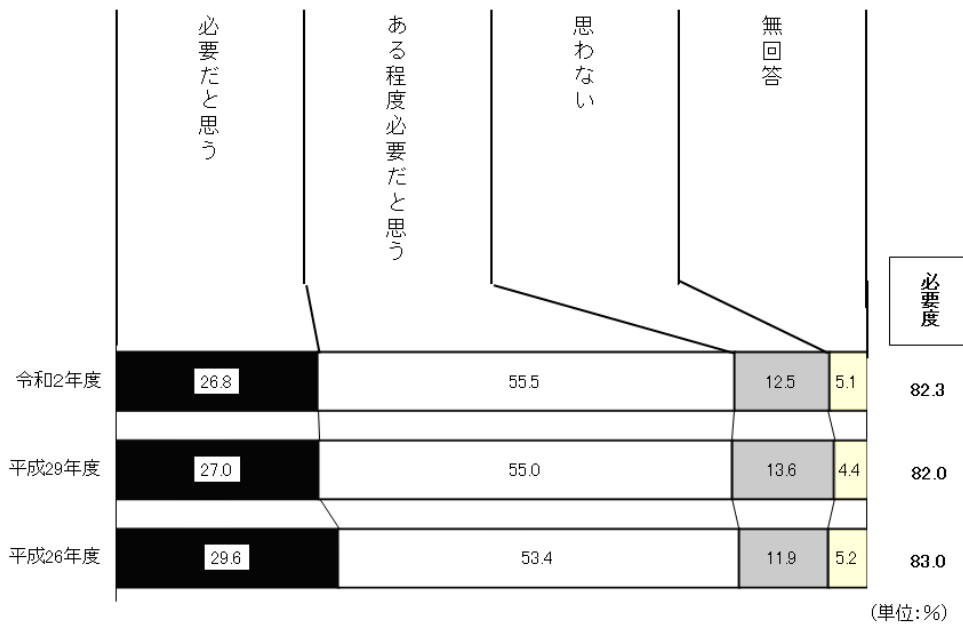
(7) NPO・ボランティア活動



ONPO 活動又はボランティア活動のいずれか又は両方に「参加したことがある」県民の割合の合計(28.7%)は、前回調査に比べて概ね横ばいである。

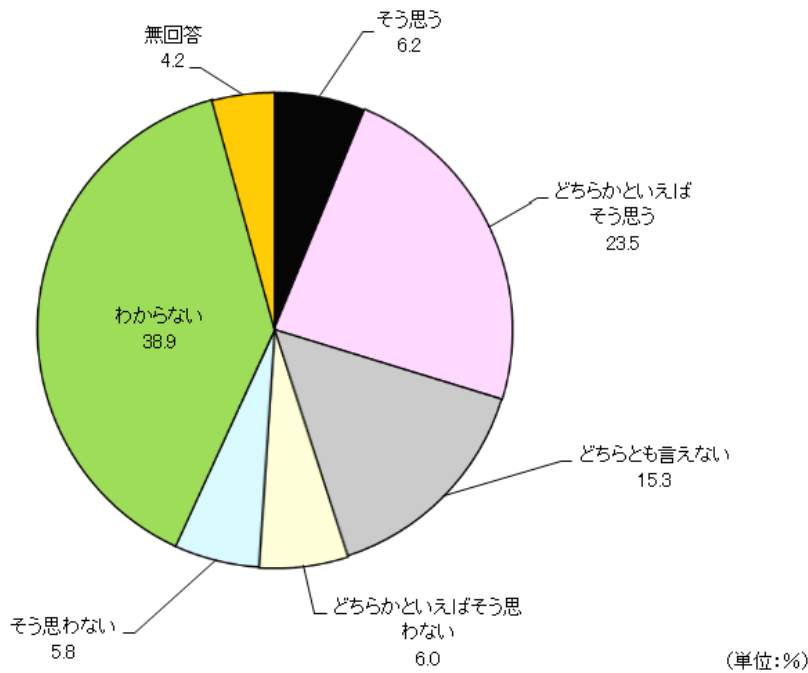
(単位:%)

(8) 県民の国際化意識



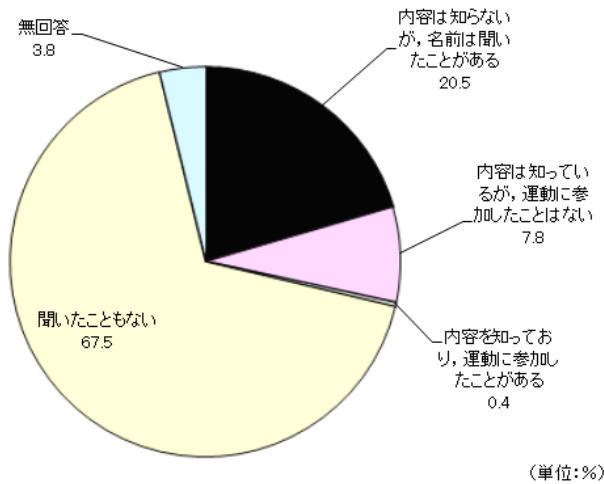
○地域の国際化の必要性について、「地域の国際化が必要」もしくは「地域の国際化がある程度必要」と考えている人が8割強（82.3%（前回82.0%））を占めている一方で、（問24においては）外国籍県民と「交流や話をしたことがない」人が6割強を占める（61.7%）。

(9) 子育て環境



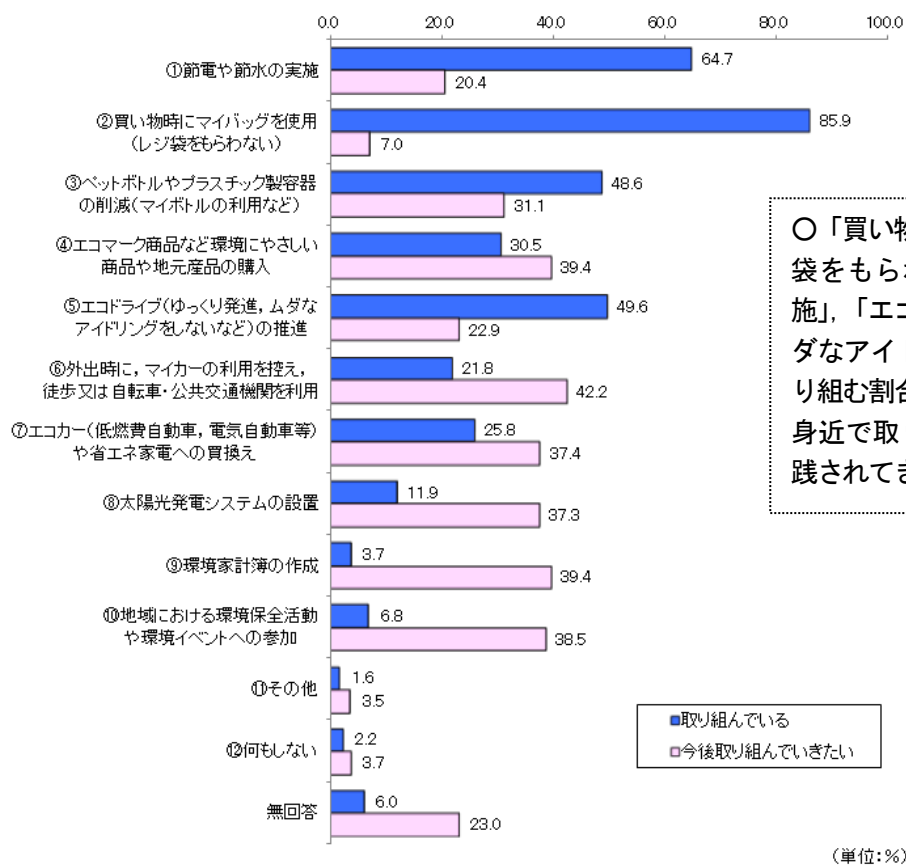
○「市町の保健センターやネウボラなどのサポートによって、安心して妊娠・出産・子育てができているか」について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答をした人の割合が29.7%となり、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答をした人の割合11.8%を上回った。子育て世帯に限定した調査結果ではないものの、ネウボラ等のサポートが子育ての安心感に一層つながっていくよう、ひろしま版ネウボラの全県展開や取組の情報発信を進める必要がある。

(10) 障害者の差別解消に関する意識



○あいサポート運動の名称認知率（「内容は知らないが、名前は聞いたことがある」）及び内容認知率（「内容は知っているが、運動に参加したことはない」「内容を知っており、運動に参加したことがある」）は、前回調査と比較して減少している（34.2%→28.7%）ことから、より積極的な啓発活動が必要と考えられる。

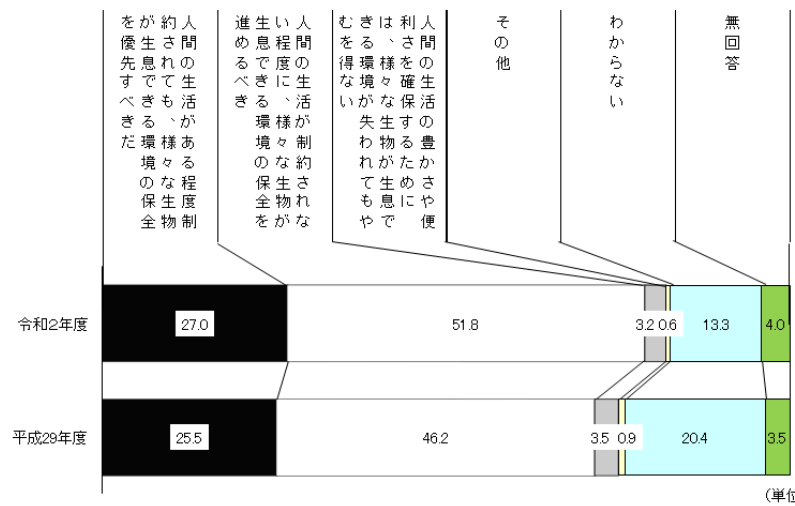
(11) 環境への関心



※すべて選択

○「買い物時にマイバックを使用（レジ袋をもらわない）」、「節電や節水の実施」、「エコドライブ（ゆっくり発進、ムダなアイドリングをしないなど）」に取り組む割合は、前回より増加しており、身近で取り組みやすい行動は着実に実践されてきていると考えられる。

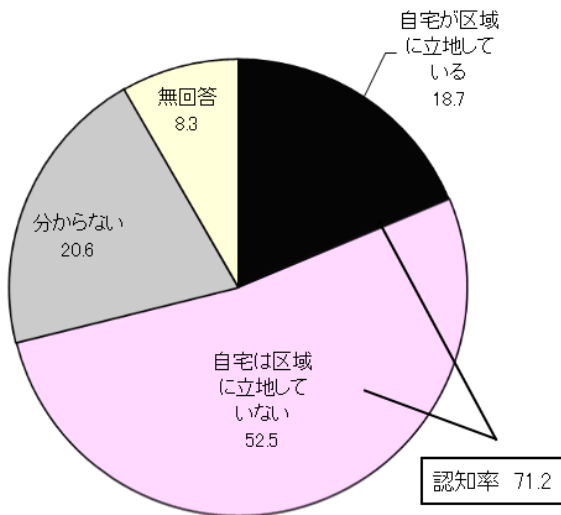
(12) 生物多様性に関する普及啓発の推進



○「生物多様性の保全のための取組への考え」について、前回の調査から 7.1%上昇し、78.8%が「様々な生物が生息できる環境保全」を「優先すべきだ」又は「進めるべきだ」との回答であり、生物が生息できる環境保全への意識が高まっていることがわかった。

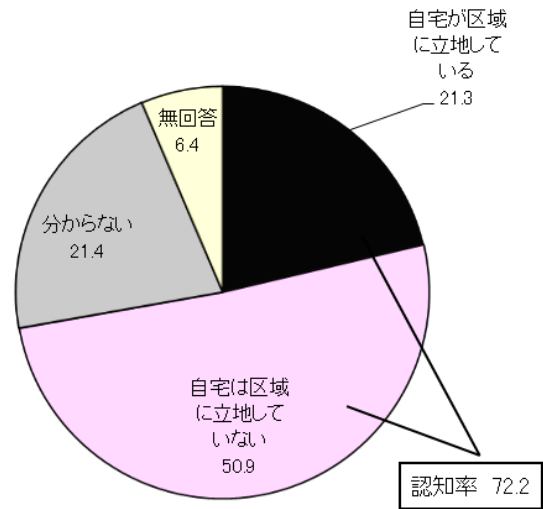
(13) 防災

①洪水浸水想定区域



(単位:%)

②土砂災害警戒区域・特別警戒区域



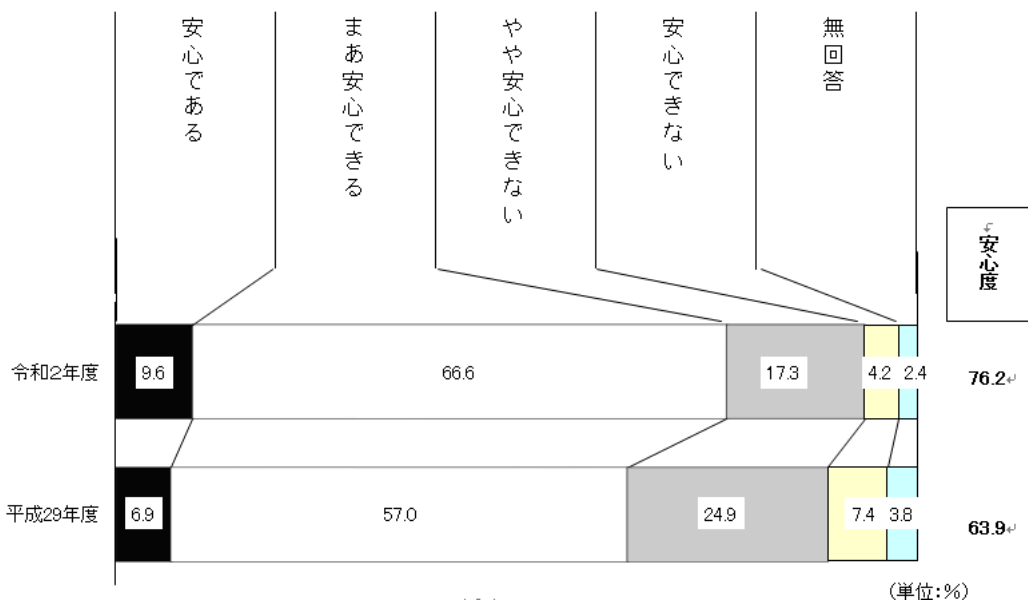
(単位:%)

○「自宅が区域に立地している・立地していない」と回答した者が全体の約8割（無回答者除き、以下同様）を占めており、自宅の周辺の災害リスクの認知度は高い。一方、年代別では、20代及び30代の認知度が他の年代と比べ約6～7割と低く、特に20代の認知度は約6割と低い。

前回調査（H29）の土砂災害リスク認知度（約5割）と比較すると大幅に認知度が増加しており、自然災害の増加による防災意識の向上が図られたとともに、土砂災害警戒区域の指定の加速に加え、ハザードマップの全戸配布による周知の徹底など施策の効果が発揮された。

認知度はほぼ上限に近い数値となっており、更なる認知度向上を図るには、現取組を継続的に実施するとともに、認知度が比較的低い若年層への周知をはかるなどターゲットを絞った施策が必要。

(14) 食品の安全確保対策

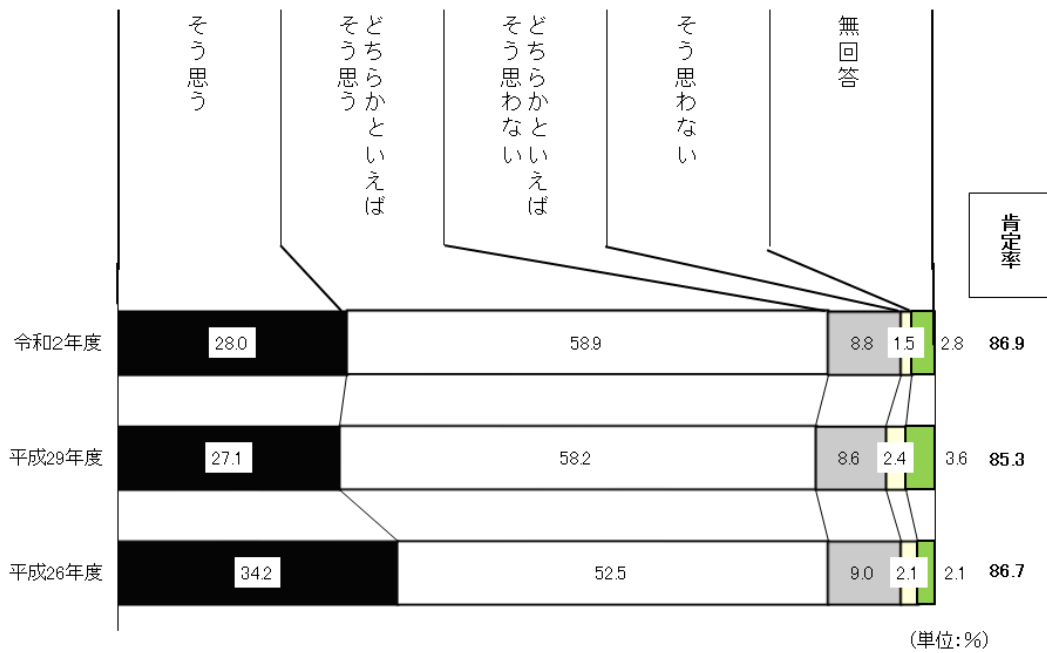


(単位:%)

○「食品に対する安心感」について、「やや安心できない」「安心できない」と答えた割合は21.5%であり、前回調査時よりも10%以上減少している。

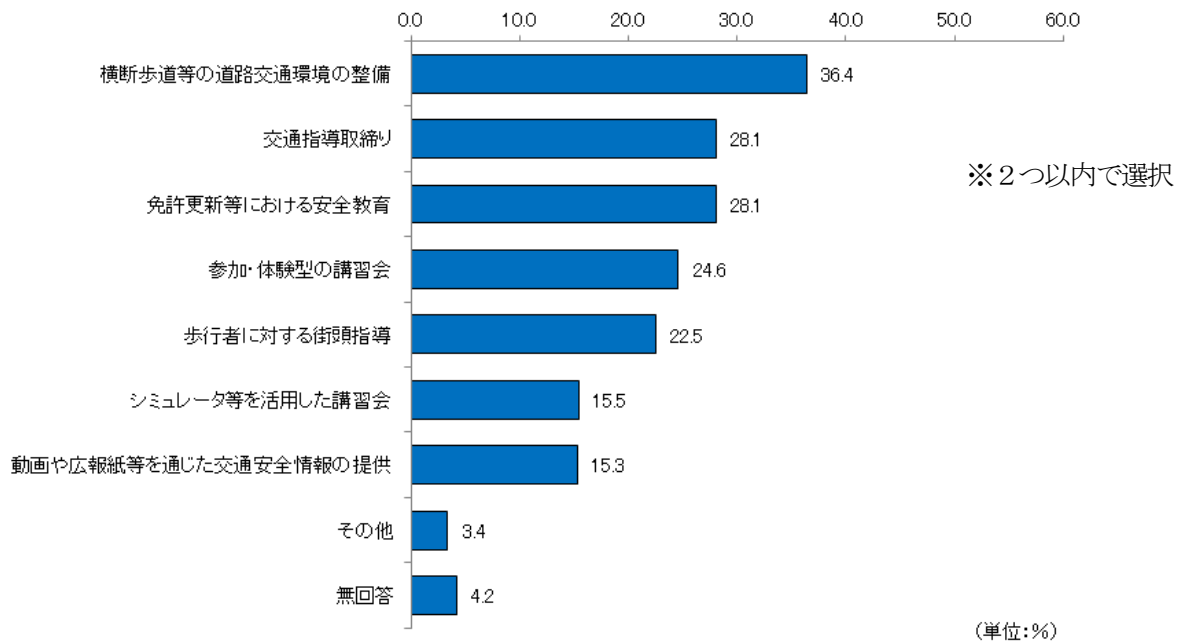
(15) 「減らそう犯罪」 県民総ぐるみ運動の推進

(居住地域の治安について)



○刑法犯認知件数は3年間(H29→R1)で11.4%減少しているにもかかわらず、「居住地域の治安」が良好と回答した県民は86.9%で、前回調査からほぼ横ばいとなっており、第4期アクション・プランの推進指標である90%以上の達成ができなかったことから、犯罪件数の減少だけでは体感治安の向上に限界があることがうかがえる。

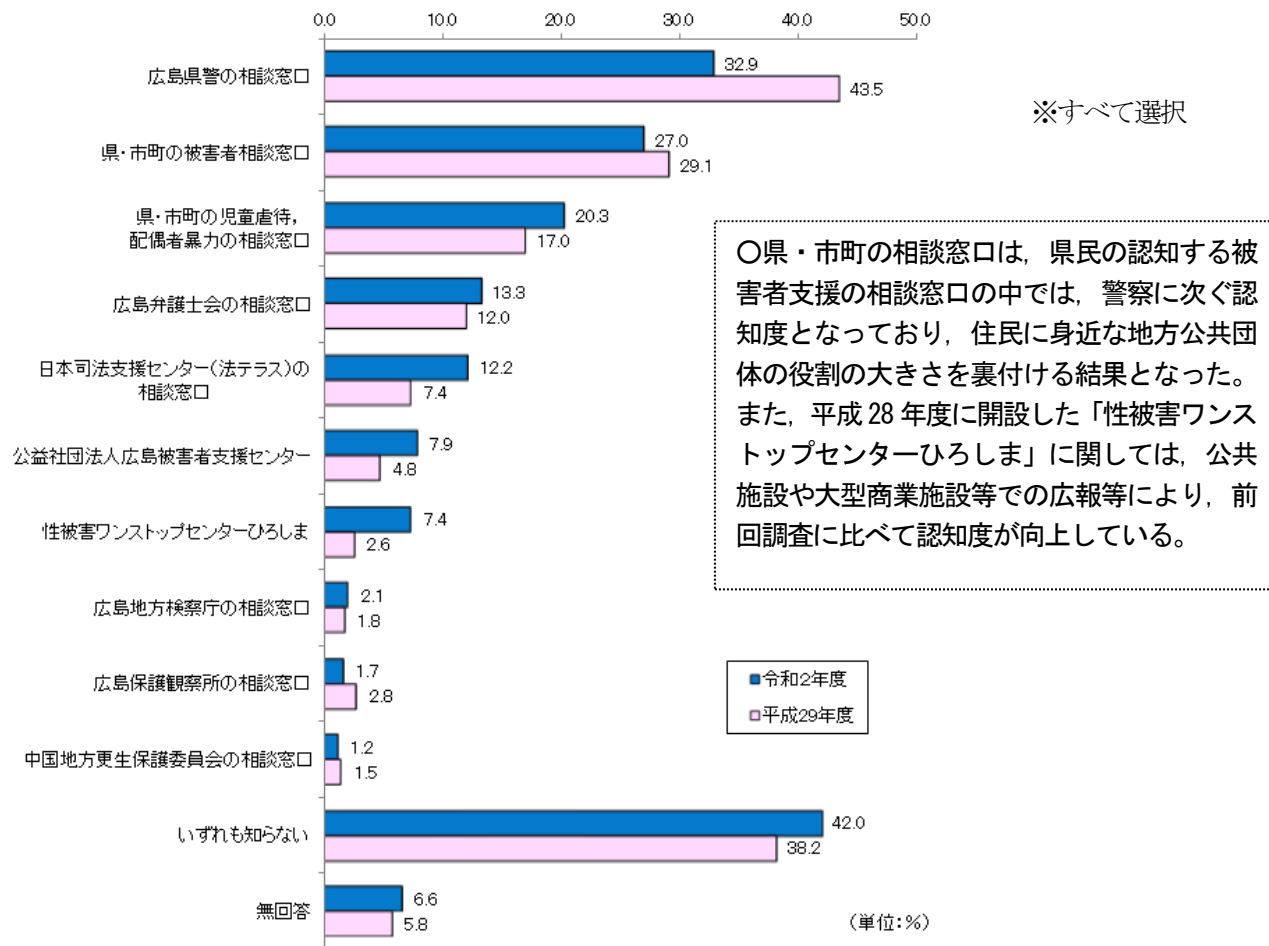
(16) 交通事故防止対策



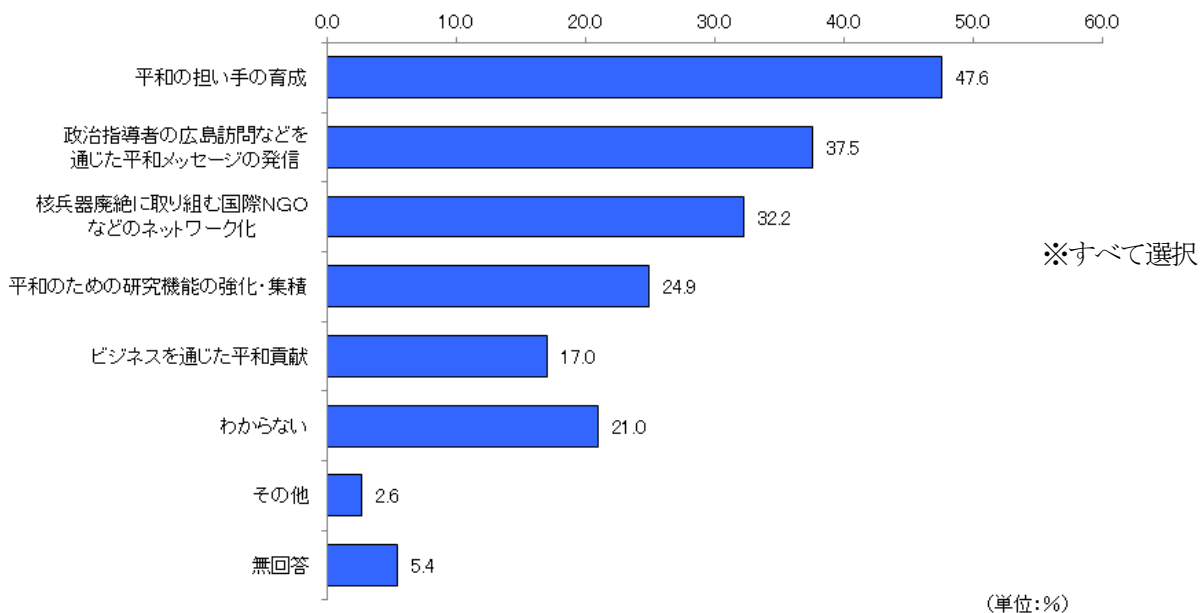
○「子ども・高齢者などの交通事故防止対策」について、「横断歩道等の道路交通環境の整備」が36.4%を占め、ハード面の対策が強く求められていると評価できる。次いで、「交通指導取締り」「免許更新等における安全教育」がそれぞれ28.1%と続いており、運転者に対する法令の遵守を求めるものと評価される。

また、「参加・体験型の講習会」「歩行者に対する街頭指導」と続き、運転者のみならず歩行者に対する街頭指導も求められている。

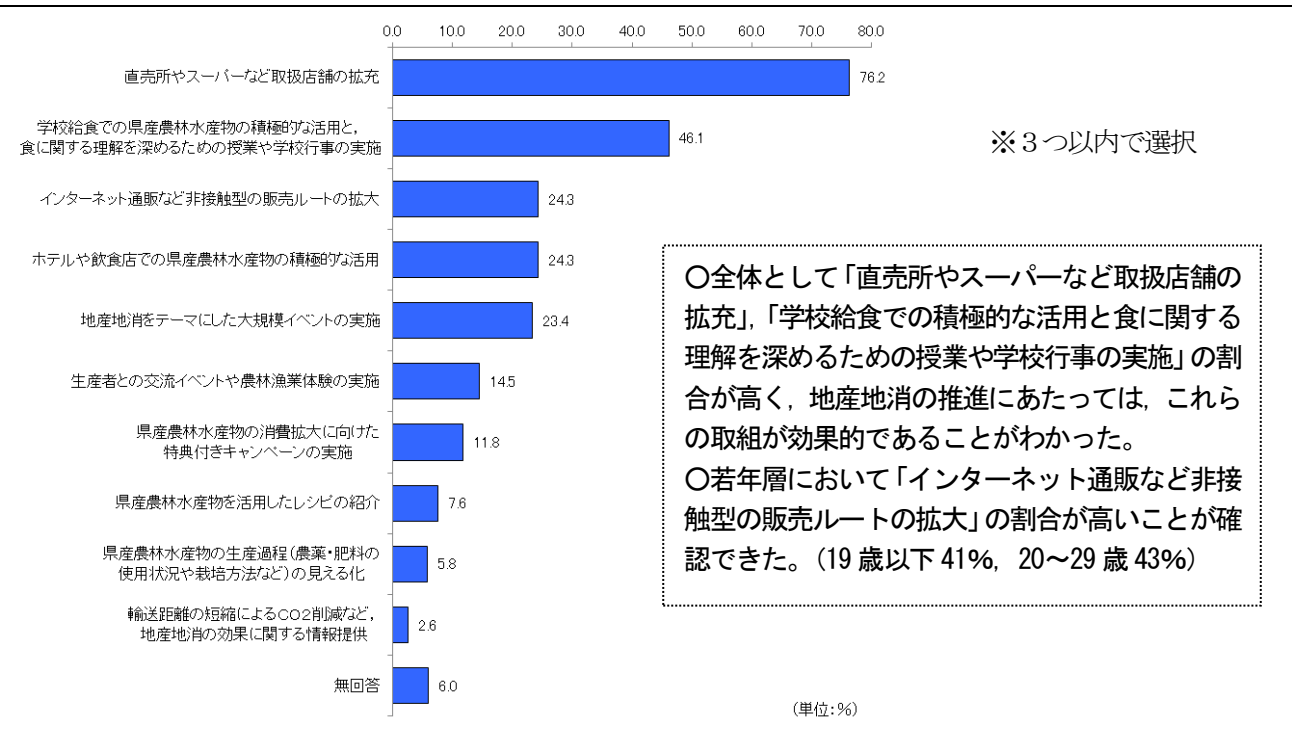
(17) 犯罪被害者支援



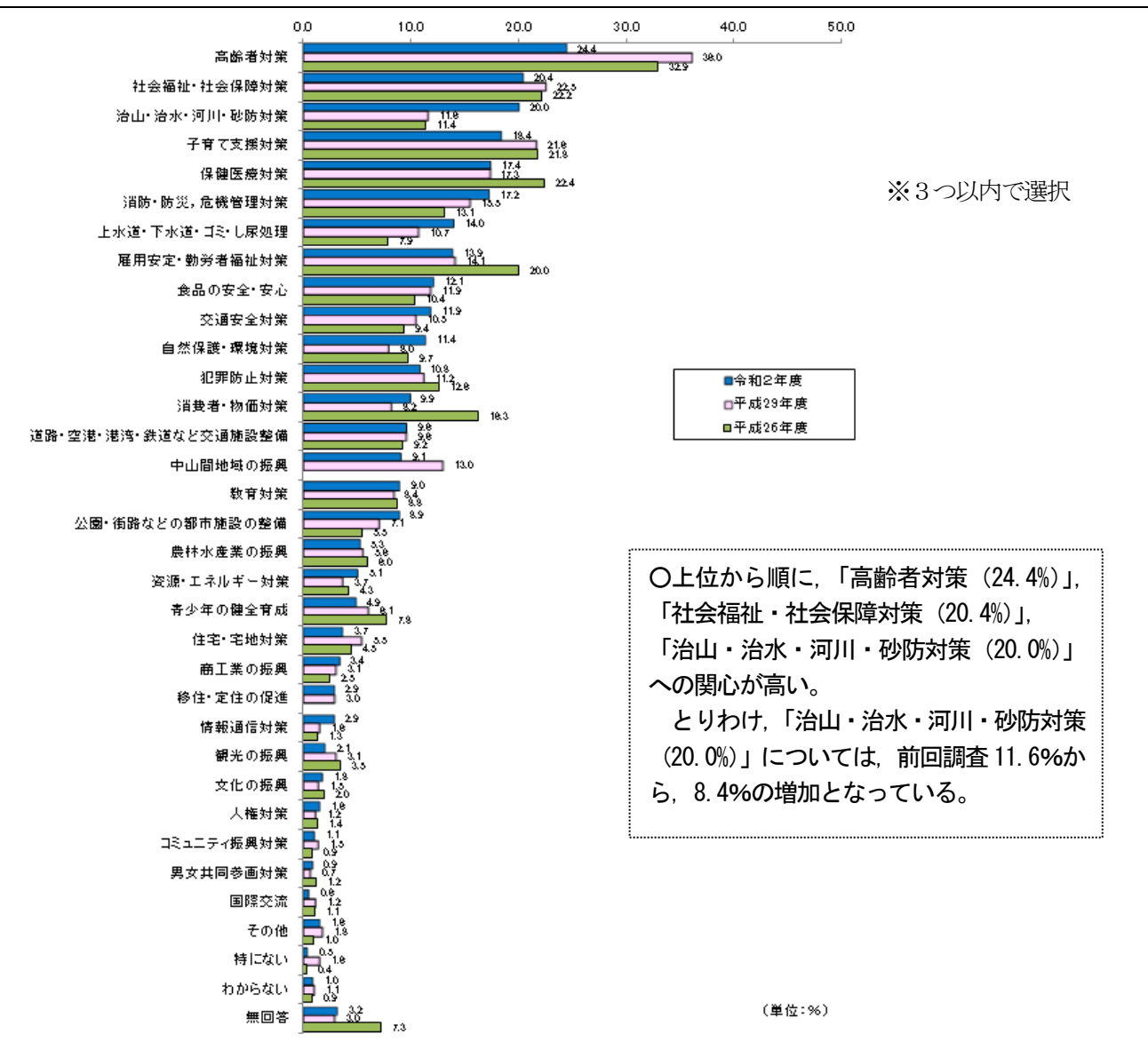
(18) 国際平和の拠点性に向けた取組



(19) 地産地消の意識



(20) 今後の重点施策の要望



※世論調査結果については、12月14日から県HP「県政世論調査について」で公表します。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/19/1177398971210.html>